みかも山公園Park-PFI事業
質問に対する回答

令和5年11月21日

栃木県

みかも山公園Park-PFI事業　公募設置等指針に係る質問回答

※質問書に対する回答の内容は、公募設置等指針と同等の効力を持つものとします。

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
1	公募設置等指針	4	1.3	(4)			費用負担及び役割分担	公募対象公園施設の管理運営に「民」とあるが、公園全体の管理運営が認定計画提出者の事業範囲なのでしょうか。	公募対象公園施設については、当該施設とそれに付随する範囲（例えばカフェであれば建物とテラスとして椅子・テーブル等を設置する範囲）の管理運営を認定計画提出者に担っていただきます。
2	公募設置等指針	6	2.1	(2)			公募対象公園施設の事業区域	公募対象公園施設を設置する事業区域は1か所だけでもいいのでしょうか。その場合、公募対象公園施設と同区域に特定公園施設を整備するのでしょうか。	前段について、公募対象公園施設を設置する事業区域は1か所だけでもかまいません。 後段について、公募対象公園施設と同区域に特定公園施設を整備することが基本ですが、広範囲での広報のためにその他の事業区域に特定公園施設を整備する等の対応も妨げるものではありません。
3	公募設置等指針	6	2.1	(2)	1)		公募対象公園施設の事業区域（西口）	佐野市みかも山観光物産会館は佐野市から認定計画提出者への無償譲渡でしょうか。	有償の予定です。詳細は佐野市観光推進課に確認ください。
4	公募設置等指針	6	2.1	(2)	2)		公募対象公園施設の事業区域（東口）	事業区域の明確な線引きは難しいと思いますが、貴県にてどのように確認されるのでしょうか。	別紙で示した区域は原則のもので、現地において明確な境界線を示すものはありません。最終的には、県と設置等予定者が立会いのもと、協議により境界を決定します。
5	公募設置等指針	6	2.1	(2)	2)		公募対象公園施設の事業区域（東口）	事業区域において樹木を伐採して施設を整備することになると思いますが、残った樹木の管理は認定計画提出者が行うのでしょうか。	事業区域全体の管理を求めるものではなく、認定計画提出者の提案する範囲を管理してもらいます。
6	公募設置等指針	別紙5					下水処理	事業区域は全て公共下水の設置はなく、浄化槽で処理しているのでしょうか。	「別紙5：事業範囲のインフラ図面」に示すとおりです。
7	様式集	1	1				応募関係書類一覧	公募設置等計画の各様式に枚数指定はあるでしょうか。	特にありません。